

令和7年度

第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書
(令和6年度事業分)

古賀市市民部人権センター
男女共同参画・多様性推進係

目 次

I 計画実施状況

計画の体系

令和6年度計画実施状況

活動指標・成果指標

II 資料

○女性の参画状況

- ・ 審議会等委員への女性の登用状況
- ・ 市職員における女性の登用状況
- ・ 市職員の在職状況
- ・ 【参考】自治会・市議会議員の状況

○審議会等関係機関一覧

- ・ 地方自治法第180条の5に基づく委員等の女性登用状況
- ・ 地方自治法第202条の3に基づく委員等の女性登用状況
- ・ その他条例、要綱、規則等に基づく委員等の女性登用状況

計 画 の 体 系

基本目標	基本方向	基本施策
I ジェンダー平等 意識の向上	1 ジェンダー平等意識の 形成	1 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
		2 情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	2 ジェンダー平等教育の 促進、充実	1 学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
		2 社会教育におけるジェンダー平等教育の推進 3 教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
II あらゆる分野におけ る男女共同参画の実 現	1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大	1 審議会、協議会等における女性の参画拡大
		2 自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
		3 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	2 就労の場における男女 共同参画と女性活躍の 促進	1 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
		2 女性のニーズに応じた活躍の促進
		3 農業における男女共同参画の促進
	3 家庭生活、地域活動等に おける男女共同参画の 促進	1 家庭生活における男女共同参画の促進
		2 地域活動等における男女共同参画の促進
4 国際的視野に立った 男女共同参画の推進	1 男女共同参画に関する国際理解の促進	
III 男女の自立と社会参 画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バラ ンスの確立と社会参画 への支援	1 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
		2 ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
		3 ひとり親家庭等の自立に対する支援
		4 豊かな高齢期を送るための支援
		5 誰もが安心して暮らせるための支援
	2 生涯を通じた健康管理 への支援	1 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 2 リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの理解促進
IV あらゆる暴力の 根絶	1 あらゆる暴力根絶と 被害者支援	1 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
		2 セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
V 性別にとらわれない 多様な生き方の尊重	1 性の多様性への理解促進	1 性多様性への理解促進

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	男女共同参画フォーラム・男女共同参画セミナーの実施	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(1)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策 (実施計画)	1	学習会や研修会の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 男女共同参画フォーラム 日時 令和6年6月23日（土）10時～12時 内容 男女共同参画に関する標語（一行詩）最優秀賞表彰（5作品） 輝きKOGAびと表彰（1団体） 講演会 1部「私から始めるジェンダー平等」 2部トークセッション「無限家事撲滅運動」 講師 神崎智子氏（九州大学理事） 参加 47人
	○ 男女共同参画セミナー（健康介護課と共同実施） 日時 令和7年1月25日（土）10時～12時 内容 講演会「知っておきたい女性の健康～女性が生き生きと働くために～」 講師 宋美玄氏（丸の内の森レディースクリニック理事長） 健康測定会 「InBody」「骨密度測定器」を活用した測定会 参加 73人
	○ こがのばばたちトーク 日時 令和6年12月14日（土）13時30分～14時45分 内容 トーク内容「家事や育児を担うこと」等 参加 15人
	○ 名画会（図書館と共同実施） 日時 令和7年2月19日（水）13時30分～15時50分 内容 映画上映「マダム・イン・ニューヨーク」 参加 34人

<p>事業の成果・課題</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する一行詩の作成を通じて、市内の生徒、児童に固定的性別役割分担意識を抱かせないためのアプローチができた。 ○ 関係課との連携により、これまでに「男女共同参画・ジェンダー平等」に関心がない人へのアプローチができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フォーラム・セミナーの開催については、参加者の増への工夫とともに、来ることが難しい市民に対し「配信」を視野に入れていく必要がある。
-----------------	---

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	人権センター
-----	--------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	出前講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(1)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策(実施計画)	2	地域や団体への出前講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 各種講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり出前講座／講師 人権センター職員 5月29日(水) 久保区成人学級 20人「ジェンダー平等を考えよう」 6月12日(水) 株式会社にしの色 90人「ジェンダー平等を考えよう」 3月27日(木)古賀市民生委員・児童委員協議会 62人「正しく知ろう 性の多様性について」 ・ デートDV防止講座／講師 武藤桐子氏 11月14日(木) 福岡女学院看護大学1年生 89人 ・ 古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議(企同推)後期研修会／講師 荒牧 明楽 氏 3月18日(火) 企同推所属の市内企業 28人 テーマ:「ゲームを通じて気づく 自分の思いこみ」
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生たちから高齢者、また市内企業に勤務する人まで、幅広い対象、年齢の方へ講座を実施できた。 ○ デートDV防止講座では、講師による具体的な事例の紹介、ロールプレイングの実施等により「DVがどういうものか認識できた」「加害者にも被害者にもならないようにしたい」等の感想をアンケート結果から得られた。 ○ 企同推と連携し開催した研修会では「誰もが働きやすく、活躍できる職場環境づくり」に向け自らが持っている「思いこみ」について振り返ってもらう会となった。 アンケートからも「自分自身も無意識に人を傷つけているかもしれないと感じた」「アンコンシャスバイアスに関し、よく理解ができた」との回答もあり、参加者自身の振り返りの時間となっていた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● より多くの団体に啓発を行うため、関係各課と連携して事業を継続して実施する。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	広報紙への掲載	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(1)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策 (実施計画)	3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ こがんと（広報こが）への掲載（12回）	
		内容
	4月号	アイヌの人々
	5月号	人権擁護委員について
	6月号	性的マイノリティの人権 男女共同参画フォーラム2024
	7月号	同和問題啓発強調月間
	8月号	戦争と人権
	9月号	「人生100年時代」認知症に学ぶ 男女共同参画表彰者
	10月号	知っていますか？「障害者権利条約」
	11月号	STOP DV ～これってDV？～
	12月号	インターネットと人権
	1月号	ことばの壁を越えて 男女共同参画セミナー 男女共同参画に関する標語（一行詩）
	2月号	生きていくためにあたりまえの「排泄」 男女共同参画×図書館 映画会
	3月号	自殺予防 男女共同参画・女性の健康づくりセミナー
○ 古賀市ホームページへの情報掲載 男女共同参画に関するイベント（フォーラム、セミナー、名画会）周知 各啓発期間の情報発信（プライド月間、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間、国際女性デー）		
○ 古賀市SNSを活用した情報発信 ホームページ更新と共に、Facebook、dボタン、LINE等に同様の情報を掲載。		

事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 毎月様々な人権課題をテーマに関係各課と連携して「ヒューマンライツ」のコーナーに記事を掲載することで市民に多様な人権課題について周知、啓発することができた。○ 広報紙だけでなく、SNSを活用することで、よりタイムリーに、広く情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">● 単なるお知らせにならないよう、市民に何を伝えたいのか、目的意識を明確に持って継続して実施していく。
----------	--

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	「表現のガイドライン」の周知	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	4	市の出版物等へのジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベント開催時のプログラム等配布物、掲示物作成 固定的性別役割分担意識是正のために、ガイドラインに基づいたイラスト、表現に留意した。 ○ 新規採用職員基礎研修 日 時 5月29日（水） 8時45分～16時20分 内 容 「男女共同参画社会とパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について」 ＊「表現のガイドライン」を配布 対 象 新規採用職員
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性別によらない役割分担を示したイラスト等を使用することで、視覚的にジェンダー平等について啓発できた。 ○ 新規採用職員基礎研修の際、表現のガイドラインを配布することで、男女共同参画意識の向上につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ等へ掲載し周知を行うとともに、新規採用職員への周知を行う。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

経営戦略課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	広報紙「こがんと。」、市公式ホームページ、市公式SNSによる情報発信	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	4	市の出版物等へのジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙、ホームページ、SNS発信による男女共同参画に関する情報の周知 ○ 情報発信に使用する写真やイラストについて、男女の偏りがないように配慮 ○ 「男女共同参画の視点から広報物における表現のガイドライン」に沿った表現の徹底
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ジェンダー平等の視点に配慮した写真やイラストを使用することで、ジェンダー平等の意識の向上につながれたと考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後もジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取り組む。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要		

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 未実施
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権センターでの事業は未実施であったが関係課と連携し、様々な情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発を進めていく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○講演や広報等を通じメディア社会に主体的に参画する能力を養い育てる取組を推進します。 ○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策(実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアリテラシーの講演会の開催 講演会開催：全小学校、全中学校 テーマ：保護者とともに学ぶ規範意識 参加者：児童生徒と保護者 ○ 発達段階に応じて、情報化社会の問題についての学び 内容：ネットワークゲームの危険性、ID等の交換の危険性、SNSの使用等 ○ パソコン（Chromebook含む）、インターネットを用いた情報収集の仕方や活用に伴う注意喚起 ※「いのちのノート」（各中学校校区で作成している古賀市人権教育副読本）について毎年、事業実践を行い、見直し改編し、児童生徒に配布。授業で活用している。 各校区の人権課題に対して、継続的に学習を深めていけるように、各学年に同じテーマで異なる題材を取り上げている。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題に対して、主体的に情報を収集、判断できる力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に貢献した。 ○ 昨今、SNS等によるトラブルにあった児童生徒がいる中、起こり得るトラブルの内容と具体的な回避の方法を知るきっかけになったことは大変意義深かった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、児童生徒と保護者、教職員に対し、パソコンやインターネットを活用することの便利さとそこにある危険性について啓発していく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市内小学校においてメディア講座を実施。 ・ 4小学校 計517人(うち保護者83人)</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 講師より児童や保護者に対して、SNSの正しい使い方等の講座を実施してもらうことで、子どもたちの心身の健やかな成長を育むことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も児童・保護者に各種メディアに対する正しい理解が得られるよう継続して支援を行う必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター（保育所）

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	保育内容の充実	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(1)	学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策（実施計画）	6	幼児の発達段階に応じた教育の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育内容の充実 「人権を大切にすることを育てる」を基本方針とし、毎月テーマやねらいを設定し、性別に関わりなく一人ひとりの個性を認め合う保育に取り組んでいる。 ○ 毎月の「人権のとりくみ」の中でテーマを設定し、お互いを尊重し、助け合っていく意識を醸成する。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所生活において、自分たちでルールを決めたり、お互いを意識することで協調性や思いやる心が培われている。 ○ 人権のとりくみにおいて、命のたいせつや友だちとの関わりをを感じ、お互いを尊重したり思いやる心が醸成されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も継続して取り組み、保育内容の充実に努めていく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、ジェンダー平等の意識を養う人権教育の取組を進めます。 ○個人の尊重、ジェンダー平等の視点に立った性教育を実施します。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(1)	学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策(実施計画)	7	児童・生徒の発達段階に応じた教育の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校校区の「いのちのノート」を活用し、授業を実施 ○ 改編においては、教育課題として不易（同和問題・平和学習）や流行を見極め、児童生徒の実態にあった「いのちのノート」の内容を検討、見直しをおこなっていく。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実践をもとに、各中学校区連絡協議会で男女平等の視点にあった教材を選定し、改編できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が男女平等を意識を一層高めていけるように、教育活動のさらなる充実を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

青少年育成課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	保護者に対するジェンダー平等についての啓発	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 児童センターにおいて、ジェンダー平等に関連する掲示物を掲示したり、図書館からジェンダー平等に関連する書籍を借りて配架するなどして、来館者に対する啓発を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 児童センターに来館した保護者が、掲示物や本を見ることで、ジェンダー平等の啓発につながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も展示方法等工夫し、継続した周知を行う。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○PTCAと連携を図ってジェンダー平等の視点による研修会等を実施します。 ○ジェンダー平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等にて啓発します。	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策(実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 児童生徒と保護者のための性に関する学習会の実施 内容：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生：「いのちの誕生と思春期の今を生きる」 3年生：「デートDV・感染症について」 開催時期 古賀中学校：6月3日実施（1年～3年、保護者） 古賀北中学校：6月24日実施（全学年） 古賀東中学校：性暴力6月7日（全学年・保護者オンラインで実施）性教育11月22日（全学年） ○ 講演会の内容について通信等で情報提供
事業の成果・課題	【成果】 ○ 学校開放日と合わせて実施し、保護者に向けて啓発できた。 ○ 授業内容を保護者と共有し、家庭で考える機会を設けることができた。 【課題】 ● 今後も継続して、多くの保護者に啓発できるよう開催方法や案内方法など検討していく。 また、学校と家庭が連携して学びを深めていけるよう努める。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター（保育所）

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	日常の保育活動状況の伝達		

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 日常保育活動状況の伝達</p> <p>「人権を大切に作る心を育てる」を基本方針とし、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動や、子どもたちの園での様子を保護者に伝えた。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 子どもたちの心の成長も伝えることで、保護者が安心して預けられるよう信頼関係の構築にもつながっている。</p> <p>○ 日常のことは連絡帳等でお知らせしているが、保育参観では、普段の子どもたちの状況や保育内容、友達関係を観ることができ、成長が実感できる参観となっている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画についても人権の視点で保育活動を取り組み、園だより等を活用し保護者に伝え、啓発に努める。 ● 子どもたちにわかるように、伝える内容を工夫していく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーパスカレッジ前期講座において性別を問わず対象とする親子講座「Let'sクッキング」、後期講座において「ココロ弾むメイク講座」を実施。 ○ リーパスカレッジ後期講座において男性を対象とした「Let's男性料理教室」を実施。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 料理教室講座は、他の家事技術支援講座に比して男性からの応募割合が高く、子どもの男の子の参加については、一定数の参加があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後もジェンダー平等教育について、より効果的な啓発ができるよう検討する必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

文化課（市立図書館）

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	図書資料の収集・提供及び特別展示	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	9	関係資料の収集、活用

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 図書、視聴覚資料などを収集し、提供します。</p> <p>「男女共同参画」「ジェンダー」「男女平等」「ドメスティックバイオレンス」など全291冊</p> <p>○ 男女共同参画週間等に特別展示を行います。</p> <p>男女共同参画イベント（フォーラム・セミナー、上映会等）にあわせて、「特別展示架」や「図書館情報提供ラック」を活用し関連図書等の展示・貸出を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 男女共同参画に関する資料や関係講師の図書等について、「特別展示架」や「図書館情報提供ラック」を活用し、よりわかりやすく紹介しながら貸出を促すなど情報提供に努めた結果、学びを深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も、幅広い資料の収集し情報提供の方法に工夫しながら継続していく。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	資料を活用した啓発の実施		

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	9	関係資料の収集、活用

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発資料として県作成のアンコンシャスバイアスのチラシを活用 市役所庁舎内に掲示、設置のほか、各種研修会で資料として配布。 ○ 男女共同参画に関する展示 内 容 男女共同参画「一行詩」受賞作品、「輝きKOGAびと」受賞団体の紹介 期 間 6月23日（金）～6月29日（木） 場 所 市役所、リーパスプラザ、JR古賀駅
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまな人権課題をテーマとした人権啓発教材については、課内協議を行い計画的に購入していく。 ○ 視覚に効果的に訴える啓発チラシの活用により、アンコンシャス・バイアスについてより分かりやすく啓発できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後は国・県が作成している啓発動画等を活用し、市民ホールデジタルサイネージ等での放映も検討する。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	関係者への啓発	

男女共同参画計画	基本目標	1	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	10	社会教育委員や分館長等社会教育関係者への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 10月18日リーパスプラザこがにて福岡ブロック社会教育委員研修会を実施。 ・参加者 110人</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 糸島市社会教育委員の会より、だれにとっても生きやすい未来を作るために実施されたイベントについて事例発表いただき、参加者の多くが地域のつながりを育む活動を学ぶことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も社会教育委員のほか社会教育関係者への啓発のために、より研修会を充実させるための改善・工夫を継続して検討していく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	学校教育課
-----	-------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○教職員の研修を通して男女共同参画についての理解を促進し、学校教育においてより良い教育活動を促進します。 ○法や条例の趣旨を踏まえ、ジェンダー平等の視点に立った意識改革を促進します。 ○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。 ○市が開催するセミナー・フォーラムなどへの参加を要請します。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策(実施計画)	11	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 校区連絡協議会</p> <p>※児童生徒の学力と進路保障をめざし、学校間連携・校種間連携・地域連携を活動の主軸として各中学校区で組織された行議会である。人権啓発、学力保障、学校適応促進等の取組を行っている。</p> <p>小中学校における教職員の意識改革と児童生徒に対する指導の在り方について協議・情報共有を行っている。</p> <p>○ 研修会の実施(2回)</p> <p>古賀市教育委員会主催の研修事業における男女平等の視点に立った人権教育について 開催日：①6月4日(火) ②7月23日(火) ③1月23日(木) 内 容：①「人権・同和教育の充実に向けて」②「古賀市の人権・同和教育」 ③「人権教育の視点を取り入れた授業づくり」 参加者：①小中学校長 ②教職経験2年目教員他 ③児童支援担当・人権教育担当者他</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 教育課程に位置付け、学校全体で取り組むことができた</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、古賀市主催の活動を見据え、さらに効果的に実施できるよう教育課程の工夫を行う。 ● 教職員研修等を通して、継続して男女平等参画の理解促進を図る。 ● 古賀市主催の研修事業の内容や校内研修等を充実させ、男女共同参画の理解促進を行う。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター（保育所）

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	研修会への参加	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	11	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市主催の職員人権問題研修や外部研修等をとおして、男女共同参画に関する意識向上に努める。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 「人権を大切に作る心を育てる」を基本方針として、市主催や外部研修に参加したことにより、意識向上につながった。</p> <p>○ 研修等で培った内容をもとに、子どもたちに伝えることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も研修をとおして男女共同参画の理解促進を図り、保育活動につなげていく。 ● 職員研修の他、みんなの人権セミナーや男女共同参画セミナーなど、積極的に参加するよう呼びかけたい。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	人権センター
-----	--------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	男女共同参画「一行詩」に関する事業	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	11	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する標語「一行詩」の募集 <ul style="list-style-type: none"> ①市内小中学校 (小学校) 応募作品数/1,350件 (中学校) 応募作品数/205件 ②市内高等学校 応募作品数/0件 ③一般 応募作品数/5件 ○ 男女共同参画フォーラムへの参加案内 市内小中学校 校長会にて 市内高等学校 郵便にて
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の各学校に依頼をすることで、教育関係者や子どもたちに性別に関わらず自分らしく生きることの大切さを考えてもらい、固定的性別役割分担意識を抱かないような働きかけができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高校からの応募がなく（カリキュラムの大幅な変更により）、次年度は募集期間等の変更などを行い、応募してもらえるよう工夫する。 ● 気付きを与える素晴らしい作品が数多く集まるため、最優秀作品等に選出されなかった作品についても何らかの形で市民に見てもらえるような機会づくりを検討する。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	女性の参画拡大に向けた啓発	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	12	審議会等委員に男女それぞれが50%以上の構成目標の達成

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 庁内各課への周知啓発 審議会や各種委員選定等の際、男女比に配慮するよう周知啓発を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 審議会等女性委員の割合は46.0%。(R5:41.5%) 女性委員が不在の審議会等は2委員会(R5:4委員会) →古賀市監査委員、古賀市固定資産評価審査委員会 各課で委員を選出する際に男女比に配慮することについての意識が浸透してきている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門知識を有する者に女性が少ないことが要因と考えられる。 ● 男女均等の割合となるように引き続き周知啓発を実施する。 (第3次男女共同参画計画では、令和13年度までに審議会等における男女の構成比が50%になることを達成目標としている。)

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人事秘書課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	審議会等委員の選定状況の確認	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(1)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	12	審議会等委員に男女それぞれが50%以上の構成目標の達成

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 各種審議会委員の選定による確認</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。</p> <p>【課題】</p> <p>● 審議会の種類によっては、専門分野の知識を有する識見者等において、構成比率を調整することが難しい場合がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	特定事業主行動主計画に基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	13	女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 女性人財リストの更新 女性人材リストへの登録について広報紙、市ホームページにて募集情報を掲載。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 令和6年度末、登録者は10人 令和6年度末、登録者のうち審議会等への登用人数は1人</p> <p>【課題】</p> <p>● 新規登録者の増加に向け、市ホームページや広報紙、各種SNS等に募集情報を掲載し市民への周知を定期的実施する。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	職員のための仕事と子育ての両立支援推進プランに基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	14	地域活動における女性リーダーの養成

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 福岡県主催「地域のリーダーを目指す女性の応援研修」</p> <p>事業内容 研修（3回）、視察（1回）、成果報告会（1回）</p> <p>開催日 9月10日（金）、10月15日（金）、12月6日（月）</p> <p>県外研修（岡山県）11月12日・13日</p> <p>成果報告会 2月19日（月）</p> <p>※令和6年度は参加者なし</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 地域で男女共同参画を推進するためのリーダー育成のためには、他自治体で活動されている方達との意見交換や先進地視察を行い、実践的な研修を受けることが必要であると考えられる。</p> <p>【課題】</p> <p>● 参加希望の方はいたが、日程の都合が合わないとのことで参加されなかった。 より広く参加者を募るため、周知徹底を図る。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	地域活動の支援	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	Ⅰ	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(1)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	14	地域活動における女性リーダーの養成

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 分館教養学級活動を支援（女性の分館教養学級長を支援）</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 11人の女性分館教養学級長が学級を運営し、様々な学びを行った。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も分館教養学級長が円滑かつ充実した学級運営ができるよう継続して支援していく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

まちづくり推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	選出状況の確認及び啓発	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(2)	自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	15	役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 自治会長の構成 男性 41人 女性 5人 (10.9%) 隣組長の構成 男性 425人 女性 179人 (29.6%)</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 特になし。(毎年度人権研修を行っているが、令和5年度に男女共同参画に関する研修を既に行っていたため、今年度は異なる内容であった。)</p> <p>【課題】</p> <p>● 令和5年度と比べて女性構成比率が下がっている。自治会においては、役員の担い手が全体的に不足しているという深刻な課題の中、特定の性別に限定して選出することが現実的に難しいという声もある。</p> <p>行政として地域の実情への配慮も必要であり、急激な是正が難しい。男女共同参画に関する理解を深めるための啓発は継続して行っていく。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	役職者選出の状況確認	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(2)	自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	15	役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分館長委嘱 46分館長中、女性7名（15.2%） ○ 社会教育委員委嘱 社会教育委員9人中、女性5人（55.5%）
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分館長の女性構成比率が上昇した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き目標達成に向け声かけを行う。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	出資団体等の役員男女比率について調査を実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(2)	自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	16	出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 主な出資団体等における男女比</p> <p>シルバー人材センター 男性 10人 女性 4人</p> <p>社会福祉協議会 男性 10人 女性 6人</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 主な出資団体等における男女比の状況確認を行った。 毎年の確認を行うことで女性の参画に対する意識付けを行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も継続的に状況確認を行う必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人事秘書課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	特定事業主行動主計画に基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(3)	古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	具体的施策 (実施計画)	17	古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画の推進と周知

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 採用・昇格においては性別を理由とした制限を行わず、また、採用に関しては能力や適性、昇格に関しては能力、意欲や職務経験を重視して実施した。 ○ 育児休業について、グループウェアへの掲載とあわせ、対象となる男性職員を把握した際に、育児休業等の制度について案内を行った。 ○ 行動計画及び各年度の実施結果（報告）をグループウェア及びホームページに掲載し、周知を図った。 ○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職務経験を重視し、また、自己申告書を確認のうえ実施した。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性の育児休業取得率が向上した。 (令和6年1月1日～令和6年12月31日 100% (前年比+25.0%)) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課長職以上の女性職員割合が、低い水準で推移している。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人事秘書課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	職員のための仕事と子育ての両立支援推進プランに基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(3)	古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	具体的施策 (実施計画)	18	古賀市「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休暇制度の周知 ○ 育児関係の制度利用に関する相談対応 ○ 部分休業申請対応 ○ 育児休業職員の代替職員（任期付職員）の配置 ○ 出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きのグループウェア掲載 ○ 育児関係休暇のチラシの掲載
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休暇制度や育児休業について、対象職員や上司に対して個別説明を行うことで、休暇、休業の理解が浸透し、休暇等を取りやすい職場環境づくりの意識が促進された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得5日以上目標割合（100%）について、未達成。 （令和6年1月～12月 実績：33.3%（前年比 +33.3%）

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	職員のための仕事と子育ての両立支援推進プランに基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(1)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	19	事業所、商工自営業主等への啓発と情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 古賀市企業内人権・同和問題研修推進会議における研修会において、OVER THE RAINBOW 代表 荒牧 明楽氏を講師として招聘し、「ゲームを通じて気づく 自分のくせと思いこみ」をテーマにジェンダーをはじめとする多様性の推進の必要性に関する講演等を実施。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 市内企業の経営者や人事担当職員等に対して、アンコンシャスバイアスの解消等に関する講演やゲーム形式によるケースワーク等によりジェンダーをはじめとする多様性の推進の必要性について理解促進を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 次年度以降も男女共同参画についての研修を継続して行う必要があるが、テーマ設定や研修の手法（ワークショップ形式等）を工夫し、マンネリ化を防止するとともに、参加者が自社内の研修等で参考としやすい内容にするよう努めていく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	入札資格審査申請時にアンケート形式での調査を実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(1)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	20	推進状況調査の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画社会に関する市民及び事業所意識調査を令和2年度より毎年実施 ○ 入札資格審査申請時に、男女共同参画推進状況についての調査を実施。 対 象 市内事業所 入札資格 令和7・8年度
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札への加点等はないものの、アンケート調査により、事業所における女性活躍推進への意識向上につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に調査を行い、事業所における男女共同参画と女性活躍の促進の意識向上を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

管財課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	市内事業所における男女共同参画推進状況調査を実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(1)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	20	推進状況調査の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 令和7年1月に行った「令和7・8年度入札参加資格審査申請」の受付時に、市内の事業者から男女共同参画推進状況報告書の提出を受けた。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 市内事業者の男女共同参画推進状況を把握するための基礎資料を回収することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 特になし</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	再就職に関する情報提供		

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	21	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出前講座（リーパスカレッジ） 内容 再就職を希望する女性を対象にした「メイク」講座 「ココロ弾むメイク講座」 講師 資生堂ジャパン(株) ○ 参加人数 19人 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所 ○ ホームページへの掲載 女性の再就職やキャリアアップに関する情報をホームページに掲載
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リーパスカレッジ（生涯学習推進課）との共同事業として初めての開催 多様な年齢層の女性が参加。また1人は男性の参加があった。 ○ メイク方法だけでなく、姿勢や好感が持たれる笑顔についての講義があり、再就職やこれから外で働くことに対し前向きにとらえることができる情報発信の場となった。 ○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	無料職業紹介所による就労支援	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	21	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市無料職業紹介所において、求人情報の提供や就職相談、企業とのマッチング支援を行うとともに、県などが主催する女性の就職支援等に関するセミナーや相談会等のポスター掲示やチラシ配布等を実施。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 令和6年度の市無料職業紹介所の支援実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規求職登録者：413名（うち女性287名） ・求人企業への紹介者数：476名（うち女性344名） ・就職決定者数：230名（うち女性152名） <p>【課題】</p> <p>● 求職者は事務職への就職ニーズが大きい一方、企業の求人は工場等の現場作業員が多くを占めており、求職側と求人側でミスマッチが生じている。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	国、県、男女共同参画センターからの情報提供		

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	22	女性のキャリアアップ支援

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出前講座（リーパスカレッジ） 内容 働く女性を対象にした「リラックス時間の過ごし方」講座 「切り替えスイッチON/OFF」 講師 柳丁 参加人数 8人 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所 ○ ホームページへの掲載 女性の再就職やキャリアアップに関する情報をホームページに掲載
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リーパスカレッジ（生涯学習推進課）との共同事業として初めての開催 多様な年齢層の働く女性の参加があり、働く女性のロールモデルとの交流の中で働きやすさ、働きにくさなどの情報が共有されていた。 ○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	就労支援セミナーの開催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	22	女性のキャリアアップ支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ セミナー名：就職や職場に活かせるマナー講座 日時：令和7年3月27日（木）13：30～15：00 参加者数：3名（うち女性3名） 概要：就職活動や就職後のコミュニケーションに活かすことを目的として、今の時代に求められるビジネスマナーや仕事探しのポイント、古賀市周辺の求人情報、応募書類の書き方や面接対策に関する講演を実施。 講師：キャリアサロンアルス 代表 木下 衣子氏</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ セミナー参加者は3名と少数であったが、講師によるビジネスマナーに関する説明に加え、実践形式による礼儀・作法のチェックや面接指導等を当初の予定より重点的に実施することで、参加者が主体的に参加し質疑応答も活発になされ、参加者からも概ね好評を得た。</p> <p>【課題】</p> <p>● 現在、年1回のセミナー開催としており、1回当たりの受講可能人数は20名程度であるため、より多くの市民の受講が可能となるよう開催回数等について検討を行うとともに、年々変化していく雇用情勢を踏まえ、時宜に応じたテーマ設定等を行っていく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	国、県、男女共同参画センターからの情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	23	女性への起業支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 情報提供</p> <p>県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	セミナーの開催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	23	女性への起業支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 女性をはじめ市内で起業される方を支援するため、福岡県よろず支援拠点と連携し、毎月第2火曜日に経営セミナーや個別相談を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 令和6年度は経営セミナーを11回開催し、女性は42人（全体では59人）の参加があった。昨年度と比較し、女性の参加が全体の65%から70%に増えており、女性活躍の促進につながることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 起業時に必要な知識等を習得できるよう、人気のあるテーマを選定するなど、女性が参加しやすいセミナーを継続できるよう福岡県よろず支援拠点と連携していく。</p>

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(3)	農業における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	24	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性認定新規就農者の支援の実施 女性の認定新規就農者からの営農相談への対応や圃場での技術指導などにより、女性農業者の栽培技術の向上や経営安定に向けた支援をする。 ○ 家族経営協定締結の支援 家族経営協定についての制度の周知、家族間での話し合いを促進することにより、農業経営に係る計画や役割分担について明文化することを推進する。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の農業者支援会議による営農指導等 市の就農アドバイザーや北筑前普及指導センターなどとの連携により、女性の認定新規就農者への栽培技術の指導や営農相談に対するアドバイス等を実施した。 また、露地野菜やイチゴ生産に取り組む女性新規就農者の初期の経営安定を図るため、新規就農者育成総合対策事業等を活用して経営開始資金の交付を行った。 ○ 家族経営協定締結の支援 福岡県などが開催する女性農業者研修会等において、家族経営協定について啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業者の高齢化に伴い、後継者問題が深刻な課題となっており、次世代が農業を継ぎたいという希望を持たせ、教育や研修を通じて家族経営の継続を支援する必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

農林振興課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	女性農業者を対象とする研修機会の確保		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(3)	農業における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	25	農業団体等との連携による参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 女性農業者を対象とする研修会の情報提供等</p> <p>福岡県が開催する研修会などを活用して、栽培技術の向上や農業経営にかかる研修受講の機会を確保し、女性農業者の経営力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アスパラ農家の栽培視察」（糸島地区内の圃場整備地区） 日 時 令和6年10月15日（火） ・「女性農業者農業機械操作技術向上研修会」（北筑前普及指導センター主催） 日 時 令和6年11月8日（金） ・「営農基礎講座」（JA粕屋主催） 日 時 令和6年12月12日（木）
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ アスパラ農家の栽培視察では、実際に圃場において栽培技術の指導を受けるなどして、細かな技術を習得することができた。また、同品目を栽培する農家との貴重な情報交換の場となった。農業機械操作技術向上研修会やでは、トラクターなどの農業機械の安全かつ効率的な使用方法について学んだ。営農基礎講座では農業経営全般の基礎について学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>● 女性農業者協議会の役員職の負担がネックとなり役員選出が困難となり、令和6年度は企画イベントや消費者交流事業に取組むことができなかった。役員負担軽減策などを話し合い、協議会活動の活性化を図っていく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(1)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	26	生活自立を促す家事技術支援講座等の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーパスカレッジ前期講座において性別を問わず対象とする「ダンボールコンポスト」、「パン教室」、「みんな笑顔でお片付け」、「Let'sクッキング」を実施。 ○ リーパスカレッジ後期講座において男性を対象とした「Let's男性料理教室」を実施。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リーパスカレッジ前期講座では性別を問わず募集を行ったところ、いずれの講座においても少数ではあるが男性からの応募があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も家庭生活における男女共同参画が進むよう、継続して家事技術支援講座を実施していく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(I)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策(実施計画)	27	男女がともに参画する育児のための講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミニつどいの広場「地域展開事業」でママ講座、パパ講座を実施 ママ講座 開催回数：6回 参加者数： 54名（うち、男性3人 女性51人） パパ講座 開催回数：6回 参加者数： 66名（うち、男性34人 女性32人） ○ IPPPOプログラム事業委託でパパ向けの育児講座「パパいっぽ」を実施 開催回数：4回 パパの参加者数： 20名
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ママ・パパ講座を実施することで、男女がともに育児に参画することができる場の提供を行うことができた。 ○ 母子の愛着形成や子育てスキルの獲得、育児不安の軽減などを目的として実施している「IPPPOプログラム事業委託」を父親向けに実施することで、父親への育児参画を促すとともに、父親同士のつながりを作ることで、父親の育児不安の軽減にもつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児休業取得が推進され、父親の子育て支援事業への参加者は増えているが、より多くの父親に事業への参加を促していく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	相談事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(1)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	28	男女がともに参画する育児のための相談機能の充実

【実施した事業】

主な事業内容	○ 子育て全般の相談事業を実施
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 子育て支援事業や母子保健事業を通して、各家庭の実情を把握し、家族が子育てを楽しめるよう支援することで、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も各家庭の実情を把握し、子育て中の保護者の想いに共感しながら、引き続き家族みんなで子育てを楽しめるように支援していく必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	介護に関する講座を実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(1)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策(実施計画)	29	男女がともに参画する介護のための講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 認知症サポーター養成講座の開催（令和7年3月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校向け講座（オレンジ教室） 8校 対象者：小学5年生 598人 ・ 中学校向け講座（VR体験会） 3校 対象者：中学1年生 588人 ・ 県立玄界高校向け講座 8クラス 対象者：高校2年生 295人 ・ 市職員向け講座（新規採用職員） 12人 ・ 市民、市内小学校教職員向け講座 51人 受講者数：1,544人 <p>※男女比 3：7 市民、教職員ともに大半が女性の受講者だった。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 認知症サポーター養成講座は、市内小学校（平成24年度～）中学校（平成27年度～）で実施している。令和6年度は学校からの要望により玄界高校での講座を開催できた。子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりの一助を担うことができた。</p> <p>○ 今までの講座内容を改変し、新しい認知症観（認知症当事者の意思を尊重する考え方）を伝える機会となった。</p> <p>【課題】</p> <p>● 認知症サポーター養成講座を修了した人に対して、ステップアップ研修の実施を検討するなど、更なる認知症の人を見守り支える人材の養成が必要である。認知症の人や家族の生活面における早期からの支援等を行うなど、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる地域共生社会の実現をめざすことが必要である。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	福祉課
-----	-----

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	地域包括支援センターでの相談事業	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(I)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策(実施計画)	30	男女共同参画の視点に立った高齢者支援のための相談機能の充実

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 地域包括支援センターの相談業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>・相談件数(令和6年度)</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1地域包括支援センター</td> <td>284件</td> <td>2,846件</td> </tr> <tr> <td>第2地域包括支援センター</td> <td>246件</td> <td>2,333件</td> </tr> <tr> <td>第3地域包括支援センター</td> <td>225件</td> <td>1,737件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>755件</td> <td>6,916件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談者の内訳 男女比 4:6 家族(娘、嫁)や民生委員・児童委員(主に女性)からの相談が増加している。</p>	・相談件数(令和6年度)	新規	継続	第1地域包括支援センター	284件	2,846件	第2地域包括支援センター	246件	2,333件	第3地域包括支援センター	225件	1,737件	合計	755件	6,916件
	・相談件数(令和6年度)	新規	継続													
第1地域包括支援センター	284件	2,846件														
第2地域包括支援センター	246件	2,333件														
第3地域包括支援センター	225件	1,737件														
合計	755件	6,916件														
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 各圏域地域包括支援センターへの相談は年々増加しており、本人、家族、地域の支援者(民生委員・児童委員、近隣住民など)からの相談が多くなっている。電話による相談を受け、自宅訪問を行うケースが多く、相談内容により他の関係機関へつないだり、必要な場合は医療機関への受診同行を行うなど、課題解決に向けて多岐にわたる対応を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>● 地域包括支援センターが相談・支援窓口であることを知らない市民が多い。地域包括支援センターの周知・啓発に努めるとともに、地域密着型介護サービス事業所の協力により市民に身近な相談窓口体制を充実することが必要である。</p>															

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	まちづくりに関する男女共同参画の情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	31	まちづくりに関する男女共同参画の情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性人財リスト登録者の募集・情報提供 女性人財リストの更新 女性人材リストへの登録について広報紙、市ホームページにて募集情報を掲載。 ○ まちづくり出前講座を実施 5月29日（水） 久保区成人学級 6月12日（水） 株式会社にじ色 3月27日（木） 古賀市民生委員・児童委員協議会
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまな機会を捉え、情報提供を行う。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性人財リスト登録募集を継続的に行っていく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

総務課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	防災講座開催・セミナーの共催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 自主防災組織の防災講座で、避難所等の多様な性のニーズを踏まえた内容を実施した。また、福岡女学院看護大学で男女共同参画に関する地域防災力アップセミナーが本市共催にて開催された。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 自主防災組織や市民に対して、避難所等の多様な性のニーズを踏まえた防災対策を周知した。</p> <p>【課題】</p> <p>● 自主防災組織・防災会議等の女性委員の比率向上を図る必要があるが、区長会・防災関係機関等が推薦する委員の割合が多く、急激な是正が難しい。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	福祉課
-----	-----

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	制度の周知啓発及び個別計画の作成	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策(実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 避難行動要支援者避難支援制度の周知・啓発</p> <p>出前講座の実施</p> <p>①令和6年 4月14日 新日本婦人の会古賀支部 (18人)</p> <p>②令和6年 4月20日 青柳区災害本部会議 (18人)</p> <p>③令和6年 6月 8日 花鶴丘3丁目区 (30人)</p> <p>④令和6年 7月20日 古賀南区自主防災組織 (23人)</p> <p>⑤令和6年 7月25日 さくら会 (14人)</p> <p>⑥令和6年12月 7日 古賀団地区自主防災組織 (61人)</p> <p>⑦令和7年 3月 8日 鹿部区・日吉台区防災訓練 (100人)</p> <p>参加者の男女比については、主催により偏りはあるが概ね同等である。</p> <p>○ 避難行動要支援者の個別計画の作成</p> <p>災害時等の避難支援をより実効性のあるものとするために、民生委員・児童委員の協力を得て、要支援者ごとに具体的な支援方法を記載する個別計画の作成に取り組んだ。</p> <p>また、在宅人工呼吸器使用者等の具体的な個別避難計画の策定を関係機関と協力し策定した。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 避難行動要支援者避難支援制度の周知・啓発</p> <p>出前講座等で避難行動要支援者避難支援制度の周知に努め、支援者の役割や責任、高齢者、障がい者等支援が必要な人に配慮がなされるよう制度に対する理解を広めることができた。</p> <p>また、同意・不同意の意思が未確認の方について一斉意向調査を行い、より避難支援の実効性を高めることができた。</p> <p>○ 避難行動要支援者の個別計画の作成</p> <p>令和6年7月末時点で同意を得た2,786人の要支援者の個別計画の作成に取り組むとともに、自主防災組織や民生委員・児童委員協議会との情報共有を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>● 避難行動要支援者の個別計画を作成する上で、避難支援者の確保が課題となっている。</p> <p>古賀市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に基づき、引き続き避難行動要支援者の安全な避難の実効性を高める啓発や支援を進め、特に、避難行動要支援者の配慮に応じた避難支援者の確保と避難行動要支援者情報の把握と共有を促し、実効性のある個別計画の作成を推進する。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	人権センター
-----	--------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	地域防災計画への男女共同参画の促進	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 未実施
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画改定の機会には、継続的に参画を行っていく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	研修機会の紹介による女性リーダーを養成		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(1)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	33	国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 福岡県主催「地域のリーダーを目指す女性の応援研修」</p> <p>事業内容 研修（3回）、視察（1回）、成果報告会（1回）</p> <p>開催日 9月10日（金）、10月15日（金）、12月6日（月）</p> <p>県外研修（岡山県）11月12日・13日</p> <p>成果報告会 2月19日（月）</p> <p>※令和6年度は参加者なし</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 地域で男女共同参画を推進するためのリーダー育成のためには、他自治体で活動されている方達との意見交換や先進地視察を行い、実践的な研修を受けることが必要であると考えられる。</p> <p>【課題】</p> <p>● 参加希望の方はいたが、日程の都合が合わないとのことで参加されなかった。より広く参加者を募るため、周知徹底を図る。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	パネルや啓発チラシ等を用いた情報提供		

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(1)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	34	国際理解のための機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ジェンダーギャップ指数」等の可視化 新規採用職員研修やまちづくり出前講座において「ジェンダーギャップ指数」 「あらゆる分野（特に政治）での女性の参画」に関する情報を提供。 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 市役所内各所
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2024年ジェンダーギャップ指数を示し、日本の男女共同参画状況を知ってもらう機会を提供することができた。 ○ ジェンダーギャップ指数 1位のアイルランドと日本の「内閣 女性割合」を写真で示し女性参画を可視化し情報を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以前作成したパネル等も活用して継続的に啓発を行うことで、男女共同参画の意識向上を図る機会の提供に努める。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	まちづくり推進課
-----	----------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	さまざまな事業をとおした機会を提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(1)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	34	国際理解のための機会の提供

【実施した事業】

<p>主な事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ こがのパパたち写真展を実施 開催日時：令和6年12月11日（水）～令和6年12月22日（日） 内容：ジェンダー平等と多文化共生を推進し、男性の育児参画を促進するため、令和4年度に「こがのパパたち写真展」を開催。2回目となる今年度は「育児」に加え「多文化共生」もテーマに取り入れ、多様な育児シーンを撮影した写真を展示し、市民啓発に取り組んだ。 ○ こがのパパたちトークを実施 開催日時：令和6年12月14日（土）13時30分～14時45分 内容：5人のパパたちが家事や育児について、本音で語り合うトークショーを開催。 ○ 広報こがにて啓発記事を掲載予定 ～パパたちの本音、聴いてみた～ 内容：上記トークショー内容を記事にして市民啓発に取り組んだ。
<p>事業の成果・課題</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家事や育児に奮闘するパパたちの写真を掲示することで、視覚的に分かりやすく、また親しみやすく、男女共同参画の実現に向けて市民意識の醸成を図れた。 ○ 家事や育児の参画については、一人ひとり違う考えや思いがあるが、多様な背景や文化を持つ人々の声を聴くことで、ジェンダー平等や多様性の推進について、より身近に考えるきっかけとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 啓発事業は単発で終わるのではなく、定期的に継続して実施していく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	35	ジェンダー平等の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機児童解消のために各保育施設との入所調整の実施 保育士確保や保育士の業務負担軽減のための私立保育施設への支援 ・保育保護者雇い上げ、保育士宿舎借り上げ、合同就職説明会等の補助金交付 ○ 子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施 ○ 子育て応援サポーターを養成し、乳児健康診査の案内を配布する等、地域の中で子育て支援を実施
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初の4月時点での待機児童ゼロを堅持できた。また、保育施設整備、認定こども園移行により令和6年度から保育定員を110名増加できた。 ○ 妊娠・出産から子育て期まで、あらゆる相談を受け付ける「ワンストップ窓口」にてライフステージに応じた相談受付を実施し、妊産婦や子育て家庭に寄り添った伴走支援を行った。 ○ 子育て応援サポーターによる乳児健康診査の配布等を通じて、地域の中で顔の見える関係づくりができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4月時点では待機児童ゼロを堅持しているが、年度末に向けて徐々に増加している状況にあり、今度の保育ニーズを見極めながら対策を講じる必要がある。 ● 支援を必要とする子育て家庭が多様化する中、子ども家庭センターにおいて、家庭の状況に応じた切れ目のない支援を継続して実施していく必要がある。 ● 地域の中でのつながりや地域活力の低下が課題となっている中、地域における子育て支援体制の充実を図っていくためには、子育て応援サポーターの確保や活動内容の見直しなど行い地域ニーズに合った取り組みを進めていく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

青少年育成課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	学童保育所の運営	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	35	ジェンダー平等の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 保護者の就労等により家庭が留守になっている児童の、放課後等の遊びや生活の場として学童保育所を運営し、共働き家庭の支援を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 年々学童保育所利用者が増加する中、定員を増やしながら全ての児童を受け入れており、共働き家庭が安心して働くことのできる環境を確保することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 学童保育所の入所児童数が大幅に増加しており、施設の確保が困難になりつつある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	住民講座等の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	36	ジェンダー平等の視点に立った仕事と介護の両立支援体制の整備

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 在宅医療・介護連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業を粕屋地区1市7町合同で粕屋医師会に業務委託を行っている。介護を必要とする本人が望む生活を送れるように、人生会議に関する住民講座等を通じた周知・啓発を行う。 ・各圏域地域包括支援センターが、圏域内の医療・介護関係者が参加する意見交換会を開催し、顔の見える関係づくりを行うとともに、医療・介護を必要とする本人及び家族を支援する連携体制の構築に努める。 <p>○ 介護相談会の実施</p> <p>第2地域包括支援センターは、市民や介護サービス事業者向けの「介護あんしん相談会そえるて」を毎月1回千鳥苑で開催し、相談対応及び情報提供を行う。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 在宅医療・介護連携に関する情報提供により、高齢者が住み慣れた地域で安心して最期を迎えるために、本人の意思を尊重することの大切さを伝えることができた。特に看取りや人生会議に関しては、継続的に住民講座での取組や広報こがでの特集ページによる啓発を行っており、本人や介護者が望む将来を考える機会となった。</p> <p>○ 介護相談会の実施により、地域包括支援センターへの個別相談及び参加者間の情報交換の場となった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療・介護連携を推進するためには、医療機関・介護事業所等の更なる連携が必要である。各圏域にとどまらず市全域での支援体制づくりが必要である。 ● 本人及び家族介護者を支援するため、各圏域地域包括支援センターの相談体制・情報交換の場を充実することが必要である。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

健康介護課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	介護保険事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	36	ジェンダー平等の視点に立った仕事と介護の両立支援体制の整備

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 男女がともに仕事と介護が両立できるよう支援体制を充実します。 介護認定や介護給付に係る申請を受理し、介護保険法等に基づく介護認定、各種給付並びに適切な介護保険サービスの提供を行う。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 介護認定申請に対し、速やかな介護認定を行うとともに、介護認定審査会を適正に運営することにより、介護が必要な人に適切な介護保険サービスの給付を行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 働きやすさと働きがいを感じられる職場づくりを促進するなど、介護人材の離職防止や介護人材の確保、育成等に努める必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	人権センター
-----	--------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	情報提供の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	37	市民を対象とした法令や制度の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 情報提供</p> <p>国・県及び男女共同参画センターからの情報を配架</p> <p>配架場所 市役所及び公共施設</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 国や県から発信される最新の情報を提供できた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 配架にとどまらず、広報・ホームページでの掲載を行っていく。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	モデル事業所としての紹介に向けた男女共同参画に関する研修を実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	38	モデル事業所の紹介

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し、市内事業所に対し男女共同参画の重要性を伝えていく。 ○ 出前講座 日時 令和7年3月18日(火) 13時30分～15時30分 内容 講演会「ゲームを通じて気づく 自分のくせと思いこみ」 講師 荒牧明楽氏(福岡県同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発・研修講師団) 参加人数 28人
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性別を問わず、誰にとっても働きやすい職場になるよう「コミュニケーション」や「自分の思いこみ」に関して振り返ることができる内容の研修会となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に研修会等行うことで「モデル事業」の紹介につなげたい

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	事業所による先進事例の発掘・周知	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	38	モデル事業所の紹介

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 関係機関と連携し、市内事業所に対して男女共同参画の重要性を伝えていく。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 古賀市企業内人権・同和問題研修推進会議に所属する市内企業市内企業に対して、ジェンダーをはじめとする多様性に関する研修会を開始し、男女共同参画等の推進を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 先進的な取組を実施している事業所の把握に至っておらず、引き続き関係機関と連携し、モデル事業所の発掘・周知に努めていく。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	資格取得等の就労に関する情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	39	就労に関する資格取得のための情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の案内及び支給ハローワークや無料職業紹介所の紹介等を実施 ○ 県ひとり親サポートセンターの就業支援講習会について広報にて周知
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等職業訓練促進給付金について案内を行い、資格取得に向けて専門学校受験につながったケースがいた。 ○ 市の広報やホームページ等を通じて情報提供したことで、広く周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者に必要な情報が行き届くよう、今後も引き続き事業の周知を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	ひとり親家庭等への支援施策の周知	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	40	ひとり親家庭等への支援施策の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市民への周知の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども家庭センター窓口及び児童扶養手当現況届窓口に県作成のしおりを設置 ・ 子育てBOOKにひとり親家庭等への支援施策を一覧で掲載 ・ 市ホームページにて周知 ・ 広報にて周知 ・ 養育費相談支援センター案内リーフレット及びチラシを子ども家庭センター、人権センター、隣保館窓口に設置
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 様々な媒体を通じて情報提供したことで、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 対象者に必要な情報が行き届くように、引き続きひとり親等支援事業の周知を実施する。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	ひとり親家庭を含む生活困窮者の自立支援	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	40	ひとり親家庭等への支援施策の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 生活困窮者（ひとり親家庭等を含む）の自立に対する支援 経済的困窮等の理由で日常生活が困難な世帯（ひとり親家庭等を含む）に対して、自立相談支援員や家計改善支援員が寄り添った相談支援を行い、自立した生活に向けた支援を実施する。</p> <p>※男女比 1：9 ひとり親家庭相談は女性と子どもの世帯が多くを占めている。 (令和6年度：ひとり親家庭（男性）相談 1件)</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 自立相談支援員や家計改善支援員が、相談者に寄り添い、きめ細やかな相談・支援を実施したことにより、ひとり親家庭等の自立した生活へ改善を図ることができた。</p> <p>○ 子ども家庭センター等の相談員と密に連携し、個別の支援会議を行った。また、役割分担のもと、課題解決に向けた支援を行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 本人自身が困りごとに気づかず、周りの声かけで初めて相談する時には問題解決が困難な状態になっているケースも年々多くなっている。生活困窮者に対する相談窓口の周知・啓発を図るとともに、関係機関が連携して支援が必要な人の早期対応に努める必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	41	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ リーパスカレッジ前期講座において「運動を科学する」、「1時間で曲が弾ける」、後期講座において「大人のそろばん式脳トレ」、「転びの予防」、「まめ活にちょい活」を実施。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 性別を限定せず募集を行ったところ、多くの応募があった。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も男女が共に豊かな高齢期を送るための継続した支援が必要である。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

健康介護課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	ゆい（古賀市地域活動センター）での活動	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	41	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市民活動への参画についての相談事業を充実します。</p> <p>古賀市地域活動サポートセンターにおいて、高齢者等のサポーター活動、健康づくりや介護予防、生きがいづくりに役立つ相談、情報提供を行いました。（男性：女性＝3：7）</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 生活設計の基盤となる健康の保持・増進や介護予防を図るため、健康等に関する情報提供や各種健康測定や健康相談等を行いました。</p> <p>○ 高齢者自身が、豊かな知識や経験を地域づくりや生きがいづくりに活かすことができるよう介護予防サポーターなどを育成し、地域活動とのマッチングやサポーター支援を行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>● 古賀市地域活動サポートセンターの機能や役割並びに介護予防サポーター活動等について、市ホームページや広報、チラシ等にて周知啓発を行っているが不十分である。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

まちづくり推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	つながりひろば（市民活動支援センター）での活動	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策（実施計画）	41	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ ボランティアに関するパネル展の開催 内容：公益活動への理解を深め、実働意欲を高める。 開催日：令和6年4月2日～4月30日 展示場所：リーパスプラザこがフォーラム</p> <p>開催日：令和6年8月3日～8月16日 展示場所：リーパスプラザこがフォーラム</p> <p>開催日：令和7年2月13日～2月28日 展示場所：リーパスプラザこが中央公民館ショーケース</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ ボランティア活動について、次世代を担う世代へ啓発ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も継続して、若い世代への情報発信や社会参加への呼びかけを実施する必要がある。</p>

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	地域包括ケアシステムの構築		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるように、医療・介護・生活支援・介護予防を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきたことを基本に、全世代・全対象に発展・拡大するため、障がい、子育てなど各制度とも連携した新たな包括的支援体制の構築をめざして、相談支援・多様な社会参加に向けた支援・地域づくりに向けた支援を実施する。 ○ 古賀市地域活動サポートセンターゆいにおいて、高齢者等のボランティア、健康づくり活動・生きがいづくりに役立つ相談、情報提供を行う。 ○ 高齢・障がい・子育て・生活困窮者支援等の各相談員やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が連携し、地域で安心して生活できるための相談支援・社会参加に向けた支援・地域づくりに向けた支援を行う。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 古賀市地域活動サポートセンターゆいにおいて、高齢者等のボランティア、健康づくり活動・生きがいづくりに役立つ相談、情報提供を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るための一助となった。 ○ 高齢・障がい・子育て・生活困窮者支援等の各相談員やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が連携し、地域で安心して生活できるための相談支援・社会参加に向けた支援・地域づくりに向けた支援を行うことにより、包括的な支援につなぐことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全世代・全対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう支援するため、各支援員が密な連携を図るとともに地域の支援者となる人材を確保する必要がある。地域の支え合いによる包括的な支援体制の構築に向けて取り組みを継続する。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	健康介護課
-----	-------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	介護予防サポーター活動支援事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策(実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 介護予防の視点から、介護予防サポーターなどの活動を通して、地域の高齢者の社会参画活動を促進します。</p> <p>高齢者等がサポーター活動を通して、自身の社会貢献や生きがいづくりを実感し、健康づくりや介護予防につながるよう、関連情報を提供しました。</p> <p>また、サポーターの活動の場の確保や、地域活動へのマッチングを行いました。</p>										
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、小学校区単位で地域支え合いネットワーク交流会や全体会、必要に応じて課題別会議を行いました。</p> <p>○ 介護予防サポーター活動支援事業を実施</p> <p>高齢者が、地域の公民館や高齢者施設等において各種介護予防サポーター活動を行うことにより、自身の社会参加を促すとともに、地域での介護予防活動の推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：247名 ・延べ活動人数3,397人 ・延べ参加者数：16,685名 <p>○ 健康づくり及び介護予防等サポーター新規登録者数 ※年度末の正確な数値を記入</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>健康づくり推進員</td> <td>食生活改善推進員</td> <td>運動サポーター</td> <td>音楽サポーター</td> <td>ゆいサポーター</td> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>11人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>41人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域でのネットワークづくりの推進 新規介護予防サポーターの増加 地域での介護予防活動の推進 介護予防サポーターの活動の場の確保 	健康づくり推進員	食生活改善推進員	運動サポーター	音楽サポーター	ゆいサポーター	7人	11人	0人	5人	41人
健康づくり推進員	食生活改善推進員	運動サポーター	音楽サポーター	ゆいサポーター							
7人	11人	0人	5人	41人							

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

生涯学習推進課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	活動をとおした啓発	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ ウォーキングを通じた健康づくりの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ウォーキングの開催 参加者：88人 ・ 地域ウォーキングの開催 参加者：78人 ・ 朝活ウォーク（古賀コース・筵内コース） 参加者：56人
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 男女ともに気軽に参加できるイベントであり、健康づくりや生きがいづくりに活かせるようになる。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も男女が共に豊かな高齢期を送るための継続した支援が必要である。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	そうだん5の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権擁護委員・行政相談委員による、「そうだん5（ファイブ）」を実施し、市民が抱えるさまざまな悩みの解決に向けた支援の実施 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 市役所内・公共施設等
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談内容によって関係課と連携をして、問題解決につなげることができた。 ○ 相談者の不安を軽減し、困りごとの相談先を提案できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談内容が多様化しているため、相談員としてのスキルアップを図ることが必要。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	関係課との連携	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者等の自立に対する支援 経済的困窮等の理由で日常生活が困難な世帯（ひとり親家庭等を含む）に対して、自立相談支援員や家計改善支援員が関わり、自立した生活に向けた支援を実施した。相談者の悩み（課題）を解決するため、関係機関の情報提供や相談窓口へのつなぎを行った。 ○ 地域包括支援センターの相談業務 令和3年度より身近な地域へ増設した高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が相談対応・支援を行った。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のみに対してではないが、個別具体的な悩みに寄り添い、必要な関係機関への情報提供やつなぎを行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性に特化した事業は実施していないが、今後も引き続き関係機関と連携を図り相談体制の充実に努める。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

隣保館

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	相談事業及び相談者への情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の 社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 隣保館設置運営要綱において、隣保館の基本事業として規定されている相談事業（生活・教育・就労等）については、古賀市消費生活センターや古賀法律相談センターと相互に連携して対応した。</p> <table border="1" data-bbox="252 913 874 1146"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談窓口</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>相談件数</th> <th>内女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隣保館</td> <td>181件</td> <td>141件</td> </tr> <tr> <td>消費生活センター</td> <td>239件</td> <td>136件</td> </tr> <tr> <td>法律相談センター</td> <td>219件</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 相談内容としては、隣保館窓口では日頃のお困りごとの相談、消費生活センターは、インターネット通販や投資関係のトラブル、法律相談センターは相続、離婚、貸金等に関する相談が多い傾向にある。</p>	相談窓口	令和6年度		相談件数	内女性	隣保館	181件	141件	消費生活センター	239件	136件	法律相談センター	219件	不明
	相談窓口		令和6年度												
相談件数		内女性													
隣保館	181件	141件													
消費生活センター	239件	136件													
法律相談センター	219件	不明													
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 隣保館窓口のほか、よかよか広場の事業などで参加者などから聞き取りをすることで、お困りごとへの対応ができた。</p> <p>○ 来館された市民の相談内容を丁寧に聴き取り、その内容に応じた関係機関（市役所をはじめ、他自治体、古賀市消費生活センター、古賀法律相談センターなど）につなぐとともに、庁内で連携した対応ができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 問題を抱える市民が、隣保館を「くらしの相談所」として利用してもらえるように、来館時や事業の機会に加え、より多くの声をいただけるよう関係団体と連携をすすめるなど工夫する必要がある。 ● 地域住民の高齢化や相談内容の多様化に対応するため、職員の資質向上や関係機関との連携など、相談機能の強化・充実を図り、相談しやすい隣保館としていく必要がある。 														

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	訪問支援、健康診査への補助	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策(実施計画)	44	女性のライフステージに応じた健康対策、母子保健対策の推進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を実施 ○ 妊娠期からのケアサポート事業として、母子健康手帳交付時からの各種相談、リスク妊婦を把握し電話や訪問支援等を実施 ○ 妊婦健康診査14回分の補助を実施（平成21年度より継続）
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期から早期にサポートすることで、安全・安心なお産に向けて不安軽減を図り、子どもの養育支援や児童虐待の早期発見、早期対応につながっている。 ○ アセスメントシートに基づき、必要に応じて妊婦の個別支援プランを作成し、適切な支援につないだ。 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サポートプランを作成し、健康面や精神面の支援をはじめ、経済的な問題や身近に支援が無いなど、複合的なケースについて多方面から伴走支援していく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

健康介護課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実します。 ○妊娠から出産までの母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 ○健康診査の受診を呼びかけ、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症等の予防対策を推進します。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	44	女性のライフステージに応じた健康対策、母子保健対策の推進

【実施した事業】

主な事業内容	① 電話や面会による健康相談の実施 ② ・5大がん検診（女性への子宮頸がん・乳がん検診含む）を実施 ・特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布 ・女性限定のがん検診を実施 ・がん検診啓発 「健康福祉まつり」において、女性がんパネル展示などで啓発。
事業の成果・課題	【成果】 ① 個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。 ② 令和6年度がん検診受診結果（R7.2月末時点暫定値） ・子宮頸がん検診 受診者 1,295人 ・乳がん検診 受診者 1,382人 ・骨粗しょう症検査 受診者 228人 【課題】 ● 各がん検診とも受診率が低迷。受診率の向上が課題。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

健康介護課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。 ○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。 ○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>① 特定健診事業 国民健康保険の被保険者（30歳～74歳）に対し、生活習慣病の予防、重症化予防を目的に、特定健康診査を実施。</p> <p>② 保健指導事業 特定健康診査の結果をも元に、対象者を積極的支援、動機付け支援、情報提供の3階層に分け保健指導を実施。 ・生活習慣病重症化予防事業 ほか</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>① 特定健診受診率（法定報告） R5年度 目標：60.0% 受診率：38.1% R6年度 目標：37.0% 受診率：35.9%（R7.2月末時点暫定値 R7.11月に確定）</p> <p>② 特定健診受診者に対し、特定保健指導等を実施。 R5年度 目標：60.0% 実施率：79.3% R6年度 目標：60.0% 実施率：（R7.11月に確定） ・R6糖尿病予防教室 参加者10名 窓口等で周知・啓発</p> <p>【課題】</p> <p>● 特定健診等について、受診率の向上が課題。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	市内中学校を対象とした性教育の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「古賀市における性教育のあり方」検討会を開催し、性に関する課題を共有し、性に関する正しい知識の普及啓発のため、中学校における性教育の実施につなげた。なお、性教育の授業については、福岡女学院看護大学が実施。 ○ 「古賀市における性教育のあり方」検討会 開催日時 令和6年8月30日 内 容 性教育のあり方について 性教育現場の実態について 参加者 市内3中学校教員各1名 福岡女学院看護大学 准教授1名 子ども家庭センター職員2名
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校、福岡女学院看護大学、子ども家庭センターの3者で連携し、性に関する課題を共有することで、各中学校での授業を通して知識の普及を図ることができた。（授業は福岡女学院看護大学が実施） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も3者で連携を図り、正しい知識の普及に努める必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	<small>○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育の学習を充実します。○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。○保健学習を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防など健康保持を図ります。○性感染症等について正しい知識の普及啓発を図ります。○薬物乱用の害について計画的・系統的に学習する機会を提供し、防止に努めます。○「いのちを支える自殺対策計画」に基づき、相談機関の情報提供や市民へのゲートキーパー研修など自殺防止に向けた取組を推進します。</small>	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策(実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で、「性に関する指導計画」を策定し、性に関して系統的に学ぶ学習を実施 ○ 「性の逸脱（性的非行行動）」に関する規範意識学習を実施（全中学校） ○ 薬物乱用防止の学習の実施（全小学校高学年、全中学校） ○ 道徳の学習や特別活動を中心として、人権学習の実施（全小中学校）
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性に関して、系統的・計画的に学ぶ機会を設定し、児童生徒の意識を高めたり、啓発したりできた。また、薬物乱用防止に対することも同様に、意識を高めたり、啓発したりすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続して人権教育全体の中に、自他の命の大切さに関する内容を取り入れ、学習の充実を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	研修会の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ ゲートキーパー研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員向け研修 開催日：4月 3日 対象者：13人 ・ 教職員向け研修 開催日：7月12日 対象者：12人 <p>○ 相談窓口一覧の周知・啓発</p> <p>家庭や介護、子育て、仕事、こころの悩み等を相談できる窓口を案内する冊子を転入時、相談時に配布している。また、ホームページ等に掲載し、周知・啓発を図っている。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ ゲートキーパー研修を通じて悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぐ役割であることを伝えた。悩みを抱える人に寄り添うことで、自死を選択することの予防になる可能性を伝え、市民対応の際に理解を深める機会となった。</p> <p>○ 窓口・電話等で相談を受ける際に、相談窓口一覧表を活用して対応を行った。相談者に適した窓口につなぐことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 近年、女性や子どもで自死を選択する人が増加している。こころの悩みを抱えている人に寄り添うことで自死を選択する人が減少するために、今後もゲートキーパー研修の実施等を通じた自死予防対策の普及・啓発が必要である。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

子ども家庭センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	母子の健康支援の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 子ども家庭センターにおいて、妊娠期から出産後までの健康支援を実施 妊婦教室（妊娠中期・妊娠後期すこやか教室）の開催 実施回数：10回 参加者数：54人</p> <p>産前・産後訪問事業 対象者数：201人 訪問実施数：189人</p> <p>リスク妊婦フォロー者数 対象者数：309人（前年度からの継続者数を含む。） フォロー者数：299人</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 妊娠期からの各種相談を通して、リスク妊婦を把握し、電話や訪問支援等を実施することで、女性の主体的な心身の健康保持につなげた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 健康面、精神面の支援をはじめ、さまざまな要因が重なり複雑で支援に時間を要するケースが増えている。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○性や子どもを産むことについて本人の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」について、セミナーや情報誌等により啓発し、市民への意識の浸透を図ります。○女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援します。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 系統的な学習</p> <p>小中学校9年間を通して、「性に関する指導」を系統的に位置づけ、保健（保険体育）や特別活動、道徳の授業で、生命の大切さ、家族愛、性的マイノリティなどについて学び、自分らしく生きることの大切さを学んでいる。</p> <p>○ 福岡県性暴力アドバイザー派遣事業の活用</p> <p>今年度は、「性の健康と権利」について、市内4校の5・6年生と1校の中学校の生徒が講義を受けている。</p> <p>青柳小：6月25日、小野小7月17日、古賀東小11月19日、花見小12月12日、古賀中6月7日</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 「性に関する指導」については、各教科・領域の教育課程の中で実施できた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 継続して、児童生徒が自分自身を理解し、社会的自立に向けて自己の生き方に生かせるよう学習の充実に努める。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	パネル展示による啓発の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 男女共同参画セミナーの開催（I-I-(1)-1記載あり） 日時 令和7年1月25日（土）10時～12時 内容 講演会「知っておきたい女性の健康～女性が生き生きと働くために～」 講師 宋美玄氏（丸の内の森レディースクリニック理事長） 健康測定会 「InBody」「骨密度測定器」を活用した測定会</p> <p>○ パネル展示の実施 内容 世界女性デー、女性の健康週間に合わせ 「女性の権利」「女性の健康」に関するパネル展示 内容 展示のほか、啓発物品を展示 期間 3月1日（土）～18日（火） 場所 古賀市役所市民ホール、サンコスモ古賀玄関ホール</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 健康介護課と共同し事業を実施 国際女性デー（3/8）女性の健康週間（3/1～3/8）のため、女性の権利、女性特有の病気についての情報を発信することができた。</p> <p>○ 市ホームページのほか、市SNS各種でもパネル展実施の情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>● 各種啓発週間、制定日にあわせ、継続的に啓発を実施。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）や出前講座での情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	47	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 出前講座 日時 11月14日（木）13時25分～14時25分 内容 「デートDVについて」 講師 武藤桐子氏 対象 福岡女学院看護大学1年生90人</p> <p>○ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパネル展示 内容 「パープルリボンツリー」「DVに関するパネル」を展示 「児童虐待防止推進月間」の取組とともに啓発パネルの展示 期間 11月1日（金）～11月30日（土） 場所 古賀市役所市民ホール、サンコスモ古賀玄関ホール 市役所正面玄関へ幟旗の設置 11月は「児童虐待防止推進月間」であるため、担当課の子育て支援課と共に幟旗を設置した。</p> <p>○ 古賀市ホームページ、SNSでの情報提供 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発内容を掲載した。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ デートDVの実態がどのようなものかが理解できた、被害者にも加害者にもならないように気を付けたい等の感想が参加学生から出され、DVについての意識付けができた。</p> <p>○ 子ども家庭センターと共同でパネル展示などの啓発を行うことで、施設を利用する市民に対し「児童虐待」「女性に対する暴力」は許されることではないことを発信することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 産学連携協定等も活用し、より幅広い対象に啓発活動の実施を検討したい。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。○広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、市民の理解を図ります。○中学生・高校生を対象とした「デートDV」防止講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。○職員の人事研修に取り入れて問題意識の啓発に努めます。	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策(実施計画)	47	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV(デートDVを含む)防止のための学習会の実施 全中学校で実施。 古賀中：6月3日、古賀北中：6月24日、古賀東中：6月7日 ほか ○ 要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の発見・情報共有に努めた。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デートDVについて、理解促進と対処法などについて啓発できた。 ○ 要保護児童対策地域協議会と連携し、校区ごとの家庭の状況の情報共有ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続して、生徒に対して、デートDVについての知識の理解を図り、DVに対して正確な判断と意思決定ができるよう取組を実施していく。 ● 関連機関やSC、SSWなどの専門家との情報共有・連携を行い、DV等の早期発見、保護、支援につなげていく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人事秘書課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策(実施計画)	47	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 後期人権研修において、研修テーマの選択肢として所属長に示した。 テーマの選択肢) 女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権、外国人の人権 DV(デートDV)に特化した研修会は0件</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 各職場において適切に研修を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>● 引き続き、研修テーマとして示し、啓発を継続する。</p>

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	「こが女性ホットライン」の情報提供		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅳ	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	Ⅰ	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(Ⅰ)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策(実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「こが女性ホットライン」の設置 ○ 市民への周知の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者に対し「こが女性ホットライン」の案内 ・ 子育てBOOKに「こが女性ホットライン」を掲載 ・ 広報こが行事カレンダーにて相談先周知（毎月掲載） ・ 市ホームページにて周知
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性ホットライン事業は2市7町で共同運営している。広報こが行事カレンダーにて毎月「こが女性ホットライン」の連絡先を掲載しているため、本市の利用者が多い。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在DVに関する相談は少なく、「生き方」等の内容が多い。DV被害者に必要な情報が行き届くよう、更に周知を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	女性ホットラインをはじめとする相談窓口の周知		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 情報提供</p> <p>そうだん5相談カード等の配架 配架場所：市役所・リーパスプラザこが・サンコスモ古賀・隣保館・千鳥苑</p> <p>国・県、こが女性ホットライン等相談カードの配付・配架 庁舎内相談窓口での配布 パネル展での配架、市内公共施設（トイレ等）への配架 ホームページ（DV相談ナビ）への掲載</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 各所で配布することにより、手に取りやすい状況を作ることができた。</p> <p>○ 様々な機会を捉え、情報提供できた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も相談窓口等の充実・強化を図り、情報を発信していく。 ● カードの在庫が少なくなっているため、新たなデザインの検討も含めて作成を検討したい。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

福祉課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	古賀市相談窓口一覧の作成		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談（高齢者虐待として対応） 該当ケースなし ○ 相談窓口一覧の周知・啓発 家庭や介護、子育て、仕事、こころの悩み等を相談できる窓口を案内する冊子を転入時、相談時に配布している。また、ホームページ等に掲載し、周知・啓発を図っている。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談内容に合わせて課内会議を実施し、状況に応じた関係課と連携を図り対応した。高齢者虐待案件で保護・分離する世帯はなかったが、緊急性の判断など関係機関と共有し、高齢者の権利擁護につなげた。 ○ 窓口・電話等で相談を受ける際に、相談窓口一覧表を活用して対応を行った。相談者に適した窓口につなぐことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も引き続き相談・支援を継続する。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

総務課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	犯罪被害者等支援にかかる周知		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅳ	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	Ⅰ	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(Ⅰ)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 犯罪被害者等支援について市ホームページに掲載している</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 市犯罪被害者等支援条例や各種相談窓口、見舞金の制度について周知している</p> <p>【課題】</p> <p>● 制度について広くわかりやすいように周知をしていくことが必要</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

経営戦略課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	広報紙「こがんと。」、市公式ホームページによる相談窓口の周知	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 広報紙、ホームページによる相談窓口の周知
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の広報紙のイベントカレンダーに相談窓口を掲載し、周知を行った。 ○ ホームページのトップページに「相談」のアイコンを置き、相談窓口の周知を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も継続した周知が必要

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

青少年育成課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	相談窓口の周知		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 児童センターにおいて、「こが女性ホットライン」等の連絡先カードを設置した。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 随時カードを補充している状況であり、相談を必要としている人に相談窓口を周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も継続した周知が必要</p>

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	DV被害者支援体制の整備と連携強化		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	49	DV被害者支援体制の整備と連携強化

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立に向けた生活支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して生活ができるよう母子生活支援施設等に関する情報提供 ・市役所等の各種手続きにおける同行支援 ・自立に向けて面談を行い、生活保護など必要とされる制度へのつなぎや情報提供 ○ 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関係各課や転出先の市町村との情報共有 ・配偶者暴力相談支援センターや女性相談所との情報共有を行い、被害者への対応の実施
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所に至る家庭は少ないが、相談者に対して適切に情報提供を行うことができた。 ○ 入所者については施設や入所先の市町と連携して支援を行った。 ○ 配偶者暴力相談支援センター、女性相談所などと連携を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要としている方が安心して生活ができるように、引き続き関係各課、関係機関と連携を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	古賀市DV対策庁内ネットワーク会議の実施		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	49	DV被害者支援体制の整備と連携強化

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 古賀市DV対策庁内ネットワーク会議の実施</p> <p>第1回</p> <p>日時 8月22日（木）10時～12時</p> <p>内容 1. 研修会</p> <p style="padding-left: 20px;">演題 「DV・困難な問題を抱える女性への支援について」</p> <p style="padding-left: 20px;">講師 倉富史枝氏（福岡県講師団講師）</p> <p>2. 協議</p> <p style="padding-left: 20px;">1) DVに係る住民票基本台帳支援措置について</p> <p style="padding-left: 20px;">2) DV等に係る相談件数等について</p> <p>第2回</p> <p>日時 9月20日（金）13時30分～15時30分</p> <p>内容 情報共有、情報交換</p> <p>対象課 管財課、デジタル推進課市民国保課、市税課、収納管理課、福祉課、健康介護課 上下水道課、学校教育課、子育て支援課、人権センター</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 研修会を開催することで、委員間の認識を共有できる場となった。</p> <p>○ 各課に寄せられる相談内容や、対応方法など共有することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 今後も定期的に開催し、情報共有に努める。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	ポスター掲示、チラシの配架等の実施	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 情報提供</p> <p>国・県作成のポスターを掲示・チラシの配架</p> <p>配架場所 市役所内・公共施設</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 市民へ様々な情報提供を行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 継続的に情報提供、周知啓発に努める。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

商工政策課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	ハラスメント防止等に関する研修会等の開催情報の周知		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 市内事業所に対して、関係機関が開催する研修会等について情報提供を行い参加を促進する。</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 市内事業所に対して、ハラスメント防止に関する環境づくり等に関する研修会等の情報提供を行い、参加を促進することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 市内事業者の各種研修会等への参加状況を把握することが難しく、成果を収めることが困難であるが、継続して周知に取り組む必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人事秘書課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	研修会の実施		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任課長研修において、ハラスメントに関する人権学習を実施した。 ○ グループウェア掲載により、ハラスメント防止の注意喚起及び各種ハラスメントに関する公平委員会への苦情相談について周知を行った。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハラスメントのない職場づくりの意識が促進された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も未然防止のため、管理職等にセクハラ等の研修内容の充実を図っていく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	○あらゆる暴力を容認しない社会環境を醸成し、安全安心なまちづくりを推進していきます。○暴力根絶の活動をしている民間グループと連携した取組を行います。○職員研修のテーマに取り上げて職員へのハラスメント防止について啓発します。○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策(実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市不祥事防止対策を目的とした検討委員会を実施（年10回） ○ 校長を対象にセクハラ・パワハラ等の情報提供、問題提起を行った。 ○ 校長のリーダーシップのもと、全小中学校で実施した。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の実施により、職員の不祥事防止に対する意識の高まりが図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も未然防止のため、管理職等や学校でのセクハラ等の研修内容の充実を図っていく必要がある。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

総務課

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	性暴力防止啓発及び被害者への支援		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 性犯罪防止などの防犯関係街頭啓発を実施した。 市内自主防犯団体、事業者、警察、市議会、市</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 女性への暴力根絶を包括した啓発を行うことで、若い世代や被害者・加害者になり得る人への啓発につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>● 啓発対象者を広げるため、実施場所や参加者を検討する必要がある。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	ポスター掲示、チラシの配架等の実施		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供 国・県作成のポスターを掲示・チラシの配架 配架場所 市役所内・公共施設 ○ 相談機関の周知 国・県作成のリーフレットを啓発実施時に設置 古賀市ホームページに相談窓口やポータルサイトのURLを掲載
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な箇所にチラシ、リーフレットを設置することで広く情報提供ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に情報提供、周知啓発に努める。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	性暴力被害者への情報提供		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 性暴力被害者への性暴力被害者支援センターふくおか等の情報提供</p>
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <p>○ 相談者に対し、個々に応じた適切な情報提供ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>● 相談者は様々な問題を抱えていることが多いため、個々の状況に応じて適切な情報提供を行う。</p>

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	2	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業	1	性の多様性尊重事業
事業概要	性的マイノリティ当事者の交流会実施及び啓発	

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	<p>○ 各種講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり出前講座 3月27日（木） 古賀市民生委員・児童委員協議会 テーマ「性の多様性」 ・ 市内小学校との合同授業 10月2・10日、11月27・29日 古賀西小学校6学年 79人 テーマ 「性の多様性 みんなが分かり合うために」 <p>○ 性的マイノリティ交流会 （4回開催）</p> <p>性的マイノリティ当事者の方を対象にフリートークの交流会を開催。 なお、交流会のファシリテーターは当事者団体であるNPO法人カラフルチェンジラボのスタッフで、当事者からの相談等にも対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6月5日（水）18時30分～20時30分 参加6人 ②9月7日（土）14時～16時 参加8人 ③12月4日（水）18時30分～20時30分 参加6人 ④3月15日（土）14時～16時 参加8人 <p>○ プライド月間の取組</p> <p>期 間 6月1日～6月30日</p> <p>内 容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レインボーフラッグの掲示（市役所庁舎・海津木苑） 2. 横断幕の設置（市役所・JR古賀駅） 3. のぼり旗の設置（市役所・海津木苑・隣保館） 4. 啓発チラシ、啓発物設置・デジタルサイネージ（市民ホール、リーパスプラザ） 5. パネル展示（リーパスプラザこが 情報ラウンジ） <p>内容 「OUT IN JAPAN」写真パネル展／6月5日（水）～16日（日） 「古賀市内小・中学校性の多様性」パネル展／6月19日（水）～30日（日）</p>
--------	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業の成果・課題</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前講座では、地域だけでなく小学校で授業を開催する機会をもらうことができた。 「性の多様性」に関する認識の広がりを感じた。 ○ 交流会開催については、令和5年度開催月と同じ月に開催を行うことができた。 前年度に引き続き参加される方もあり、参加者が安心できる居場所になっている。 ○ 市内小中学校での「性の多様性」に関する取組のパネルを展示したことで、子どもたちの学びを可視化し、性の多様性に関する認識をアップデートしていく機会の提供ができた。 ○ プライド月間に集中的に啓発を行うことで、「性の多様性」への理解促進につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に実施することで、広く市民周知に努める。
---	---

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

学校教育課

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	2	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業	1	性の多様性尊重事業
事業概要	○性の多様性を正しく理解するための講演会等を行います。 ○学校生活において多様な性に関する理解促進の取組を行います。	

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	1	性の多様性への理解促進
	基本施策	(1)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 人権課題にある「LGBTQ」について学ぶ学習を実施 ○ 教育の日の人権集会を実施している。 教育の日：11月9日（土） ○ 特別活動や道徳、保健体育等の人権学習で、性の多様性について学び、知識・技能を高め、自他共に認め合う心情や態度の育成を図った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 自他を尊重することを通して、性の多様性を理解する風土が醸成されてきている。 【課題】 ● 毎年、各学校において「人権教育全体計画」を見直し、改善していきながら教育課程に位置付け、さらなる学習の充実を図る。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課	子ども家庭センター (保育所)
-----	--------------------

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	2	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業	1	性の多様性尊重事業
事業概要	発達段階にあわせた遊びの充実	

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本や紙芝居などの教材を使用しながら、性の多様性について考えていった。 ○ 人形遊びなど、遊びの中からも性の多様性について考えていった。
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男の子は何色、女の子は何色など、固定観念について考えることができ、自分らしさを理解することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの発達段階において、楽しく学べるよう工夫し、今後も継続して取り組んでいく。

【令和6年度】第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書

担当課

人権センター

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	2	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業	1	性の多様性尊重事業
事業概要		

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	53	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の取組

【実施した事業】

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の受付 宣誓カップル 2組 ○ パートナーシップ制度導入自治体間連携ネットワーク (大阪府主導) 令和6年11月1日 加入 ○ 情報提供 本市が作成した「性の多様性理解促進」ポスターを市内医療機関、市内不動産事業所に対し 掲示依頼を実施。 送付箇所数：120か所 (医療機関) 76か所 (不動産事業所) 44か所
事業の成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宣誓者に「古賀市に家族として認められた」という安心感を与えることができ、自分らしく生きるための一助としてもらった。 ○ パートナーシップ制度導入自治体間連携ネットワークに加入することで、転出入の際に発生する、事務的、経済的、精神的な負担を軽減することが想定されると同時に、社会機運の高まりも期待できる。 ○ 「多様な性」への理解促進のためのポスターを作成し、医療機関・不動産事業所へ配布し1社で「敷地内にあるデジタルサイネージでの投影」があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に周知啓発を実施する。

計画の成果指標

基本計画	活動指標・成果指標	計画策定時 (R2)	現状 令和6年度	目標 令和13年度までに	担当課
I	男女共同参画に関する記事の掲載回数	21回	20回	25回	人権センター
I	男女共同参画啓発事業開催数	5回	4回	12回	人権センター
I	男女共同参画啓発事業参加者数	246人	169人	1,000人	人権センター
II	審議会等における女性登用率	42.3%	46.0%	50.0%	人権センター
II	「女性人財リスト」登録数	31人	10人	35人	人権センター
II	市の行政組長・行政隣組長における女性の割合	26.6%	28.31%	30.0%	まちづくり推進課
II	※市の係長以上の役職に占める女性職員の比率	30.4%	40.00%	33.0%	人事秘書課
II	※市の男性職員の育児休業取得率	29.0%	100.0%	50.0%	人事秘書課
II	事業所、商工自営業主への研修実施数	1回	1回	2回	商工政策課
II	家族経営協定締結数	27件	28件	30件	農林振興課
II	女性農業委員数	2人	2人	3人	農林振興課
II	家事技術支援講座回数	3回	6回	3回	生涯学習推進課
III	子育て応援宣言企業数	52社	56社	60社	人権センター
III	ライフプランニングに関する研修会実施数	3回	4回	3回	生涯学習推進課
IV	DV（デートDV）防止講座実施数	3回	1回	3回	人権センター
V	性の多様性に関する講演会等実施数	1回	4回	1回	人権センター

※古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画

計画の期間（令和2年～7年）

女性職員の活躍に向けた数値目標及び取組内容

- 市の係長以上の役職に占める女性職員の比率
- 市の男性職員の育児休業取得率